平成27年第1回西郷村議会定例会

議事日程(3号)

平成27年3月11日(水曜日)午前10時開議

日程第 1 一般質問

 No. 4
 2番 真 船 正 晃 君 (P73~P85)

 No. 5
 1番 佐 藤 厚 潮 君 (P86~P90)

 No. 6
 9番 小 林 重 夫 君 (P91~P108)

- 出席議員(17名)
 - 1番 佐藤厚潮君
 2番 真船正晃君
 3番 南舘かつえ君

 4番 藤田節夫君
 5番 金田裕二君
 6番 仁平喜代治君

 7番 秋山和男君
 8番 欠
 員
 9番 小林重夫君

 10番 白岩征治君
 11番 矢吹利夫君
 12番 上田秀人君

 13番 高木信嘉君
 14番 後藤 功君
 15番 佐藤富男君

 16番 室井清男君
 17番 大石雪雄君
 18番 鈴木宏始君
- 欠 員(1名)
- ・欠席議員(なし)
- ・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	佐月	藤 正	博	君	副	村	長	大 倉	修 君
教 育	長	加真	藤 征	男	君	会参会	計管理者 事 計 室	兼兼長	金田	勝義君
参 総務 課	兼 長	Щ	崎	昇	君	税	務 課	長	金田	昭二君
住民生活課	:長	相丿][]	博	君	参放課	事射能対	兼策長	藤田	雄二君
福 祉 課	長	中口	山隆	男	君	参 健原	事 表推進課	兼 !長	皆川	博三君
参 事 商工観光課	兼 :長	渡;	辺 文	雄	君	農	政 課	長	東宮	清章君
建設課	長	鈴	木宏	司	君	参 企	事 画財政課	兼 !長	須藤	清一君
上下水道課	:長	池	田有	次	君	参 学	事 交教育課	兼 !長	高 橋	廣志君
生涯学習課	:長	鈴	木 茂	和	君		業 委 員 務 局		近藤	伸男君
・本会議に出席した事務局職員										
参 事 議会事務局 兼 監 査 委 主 任 書	兼長員記	松	田	隆	志	主次議監	幹 長 事 係 長 生委員書	兼兼記	藤田	哲 夫

◎開議の宣告

○議長(鈴木宏始君) おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日 の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長(鈴木宏始君) 本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。

それでは、通告第4、2番真船正晃君の一般質問を許します。2番真船正晃君。

◇2番 真船正晃君

- 1. 防災対策について
- 2. 地方創生事業について
- ○2番(真船正晃君) おはようございます。2番真船正晃、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

村民の尊い命と住宅や道路等に大きな被害を及ぼしたあの東日本大震災から、今日 ちょうど 4 年となった本日、防災対策について質問をさせていただきます。

4年前、1期目で議会のことが何もわからない新人の私を、いろいろご指導してくださった先輩議員である故・徳田進氏が亡くなられて2年が過ぎました。徳田さんは生前、常に「災害は忘れたころにやってくるのは今までのこと。これからは、災害は忘れないうちに必ずやってくる。これが災害だ」ということを、常におっしゃっておられました。そして、防災についていつも心配されておりました。そんな徳田さんにとって最後の議会となってしまった平成24年12月の定例会で、質問に立たれ、災害に対する対応や対策、その根幹を示す西郷村地域防災計画の見直しについてただされておりましたが、その平成24年12月、最後の議会となった質問以降の計画の見直しの経過につきまして、お伺いをしたいと思います。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 今の真船正晃議員の西郷村地域防災計画の見直し経過について、 お答えをいたします。

今日は、本当に4年目になりまして、福島県はもとより、全国いわば関係する人、 全世界まで、この日を思い出すといいますか、思いを新たにすることがいっぱいあり ます。その後、議員おただしのとおり、徳田議員の防災計画の質問、覚えております。 災害は忘れないうちにまたやってくる、現実のものとなったというふうに思っており ます。地震のことにつきましても、余震、マグニチュード9の場合は8がいつ来るの か、もう既に昨日のテレビでも、実は戻りが十分ではない部分が、太平洋の青森沖か ら千葉、関東まで残っているということがありましたので、そういったことを思いま すと、まことに忘れないうちにということは正しいというふうに思っております。

この見直しの経過についてでございますが、平成10年8・27、あの大災害を受けて、平成13年3月に改定をしてこれまでに至っておりますが、この間、平成25年3月、あるいはその後の国の変転・変更等がありますので、随時やってきてい

るというところでございます。この間、災害対策基本法、水防法、土砂災害防止法、 消防法等の関連法改正、それから、上位計画である防災基本計画や県の地域防災計画 の修正、東日本大震災等の大規模災害の発生といった防災環境の変化を踏まえまして、 災害に対する体制、いわゆる参集配備基準、災害対策本部組織等の変更などを、対策 をより強化するために平成25年3月に全面改定を行っているところでございます。 今後も付け加えて申し上げたいと思います。

その後、今年1月16日に防災会議がありまして、また、改正災害対策基本法がありまして、災害弱者に対する記述があります。災害時要援護者、要配慮者、法第8条に規定されておりまして、一部そういった避難の場所についての議論もありますが、そういうことによった要配慮者及び避難行動要支援者等の名簿作成等が義務づけられております。それにつきましても、計画の見直しを行っているというわけであります。また、さらに東日本大震災以降、広島市の土砂災害、御嶽山の火山噴火等、大規模災害が続発しております。多様な大規模災害が頻発するたびに、国の防災基本計画が

毎年のように変更となっております。それにあわせまして、県や市町村も地域防災計画を修正することとしておりますが、その手順に沿ってこれからもやっていくというところでございます。 県の地域防災計画も現在修正中で、パブリックコメントを集約している段階でございます。特に特別警報といったものが今、追加されておりまして、気象庁がこれまで

京の地域的及計画も現在修正中で、ハフリックコアンドを集約している技権でこさいます。特に特別警報といったものが今、追加されておりまして、気象庁がこれまでの警報の基準をはるかに超える、そういったことが続出しておりますので、これまでに経験したことのないような災害が起きるような状況を感知する、それから予想に出るといった場合は、特別警報が発令になっていくという状況もございます。これは地震のみならず、雨、噴火、そういったことも想定した内容でございますので、こういったことも中に入れて、そして運用していくという方向の見直しを随時行っていくという状況にあるわけでございます。

- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君の再質問を許します。
- ○2番(真船正晃君) ただいま村長から答弁をいただきまして、まず、平成24年 12月に徳田さんが質問され、その翌年、平成25年3月に全面改定をしたということのご説明でございました。さらに、その後も実情に合わせというようなことでのお話でございますが、今、村長のご答弁にもありましたように、昨年8月の広島の土砂災害、そして御嶽山の噴火、さらに11月の長野北部地震というようなことで、昨年後半から見ただけでも、毎月のように大きな災害があったわけでありますが、今年に入りまして、2月17日には朝の8時6分ごろということで、三陸沖を震源とするマグニチュード6.9の地震があったと。さらにその日の午後1時46分ごろには、岩手県沖でマグニチュード5.7の地震が連続して起こったというようなことがありました。これについては、青森県の階上町では震度6強、岩手県の普代村では震度5弱ということが観測されたわけでありますけれども、どちらも気象庁としては、東日本大震災の余震とみられるというようなことで、警告を発しております。今後もこのような大きな地震なり災害が予想されますので、これからも、今、村長の答弁にもあっ

たように、実情に合わせて見直しは常に整えるようにやっていただいて、村民が万が 一の災害等があっても、少しでも被害が最小限でおさまるような対応をしていってい ただきたいというふうに思います。

続きまして、今もお話にありましたけれども、御嶽山の噴火がありました後、文部科学省の火山地震部会は、重点的に観測研究を進めるべき火山ということで、既存の富士山の16火山のほかに新たに、県内では吾妻山が含まれましたが、9つの火山を追加するという案をまとめました。その中には、すぐ隣、いつも美しい姿を見せてくれている那須岳が含まれたわけであります。那須岳は、我が村から見る姿が一番美しいと私はいつも思っております。地元の栃木県のほうから見ますと、西郷から見る姿とはまたまるきり違うわけでありますが、西郷からの那須岳が一番美しく感じますし、特に、新白河駅下の高原大橋の高い部分から見た那須連山の姿は、まさしく絶景であるというふうに常に通るたびに思っております。

この那須岳でありますが、約1万6,000年前に大規模なマグマ噴火によって形づくられ、その後も数千年に一回のマグマ噴火、そして数百年に一回、水蒸気噴火が起こり、1881年の噴火で斜面が吹っ飛びまして、今の形がつくられたというような経過がございます。そんな那須岳でありますけれども、我が村のすぐそばでございますので、万が一、大きい被害が予想される、特にマグマ噴火が起こった場合は、我が村にも被害が及ぶのではないかという心配がされているわけでありますけれども、今、実情に合わせというような見直しを考えておられるという答弁をいただきましたが、やはり那須岳の噴火につきましても、今後の防災計画やハザードマップへの反映について考えをお聞かせいただきたいのと、あわせまして噴火対策として、那須岳の地元であります那須町、あるいは近隣の市町村とどのような噴火対策をされているのか、それらについてもお伺いをしたいと思います。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 次に、那須岳の重点観測強化火山の新たな候補となったことに伴 う、ハザードマップの見直しについてお答えをいたします。

おただしのとおり、国土交通省、環境省、あるいは県、そして那須町、那須塩原市、そして西郷村、白河市もオブザーバーとなっております那須岳火山防災協議会が開催されました。この中において、那須岳・茶臼岳についての話し合いが行われております。火山災害は、お話ございましたが、数百年に一度、一回程度の割合で水蒸気噴火が発生しております。最近では、1881年に発生しておるということでございます。この水蒸気噴火により、おおむね火口から2.5キロメートルくらいまで噴石が落下するとみられております。また、火山灰が飛び散ります。風の具合の影響もありますが、火口から半径4キロ以内が警戒レベルとなっておりまして、三本槍岳・赤面山までが含まれると思っております。国立那須甲子青少年自然の家では7.5キロメートル、キョロロン村で8.7キロメートル、川谷小・中学校で12.2キロメートルでございます。4キロということでもございますが、降灰ということを考えられております。

それで、この那須岳の監視体制でございますが、気象庁、それから独立行政法人防災科学技術研究所によって、24時間監視体制をとっているというところでございます。防災科学技術研究所におきましては、那須岳周辺6か所に火山観測点を設置している、福島森林管理署白河支署管轄の国有林、赤面山地内に新たな観測施設、地震計、傾斜計を平成27年度に設置を予定しているという状況でございます。なお、おただしのとおり、ハザードマップにどう記述していくかということでございますが、これは防災会議の詳細、あるいは今後、調査いろいろ研究等の発表があるわけでございます。これらと連動いたしまして、水蒸気あるいは降灰等の影響範囲、4キロという現在の警戒区域からは少し遠いわけでありますが、しかしながら、備えあれば憂いなしでありますので、これらを参考にして盛り込む、どのようにしていくかということについて、検討を加えてまいりたいと思っております。

- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) 今ご答弁いただきました中で、それぞれ監視体制を十分整えて、さらに平成27年度も、新たに赤面山に監視するための装置を設置するというようなお話でござました。本当に被害が大きいと思われるマグマ噴火、これは数千年に一回の割ということですので、ないだろうと思うのが一般的かと思うんですが、先ほどもありましたけれども、やはり今は想定外のことが起こるということですから、その1,000年がもしかするとということを常に頭に置きながら、念頭に置きながら、今後も那須町はじめ関係市町村、近隣の市町村とは常に連携を密にしていただきながら、火山情報等のやりとりをはじめ、マップへの反映等についても十分に検討をしていただくように、お願いを申し上げたいと思います。

続きましての質問ですが、県は大震災からちょうど4年目の本日にあわせ、震災の風化を防ぎ、教訓を伝えるためということで、県内公立校で防災授業を実施するとの報道がありました。しかし、我が村には3・11の震災、本日4年となった震災のほかに、忘れてはならない震災災害がございます。これは、あの平成10年の8・27の集中豪雨災害であります。私の行政区でも亡くなられた方がおりました。この2つの大きな災害、どちらも子どもたちには、いつまでも伝えていかなければならないことだと思います。当然、私たち大人はいつも忘れてはならないことだと思います。このように、子どもたちには、いつまでも伝えていかなければならない、こういう2つの災害、防災授業にどのように、どのような内容で授業を実施されるのか、そのことについて、これは教育長のほうかと思いますので、教育長にお伺いをいたしたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(鈴木宏始君) 教育長、加藤征男君。
- ○教育長(加藤征男君) 真船議員のご質問にお答え申し上げます。

平成23年3月11日、午後2時46分、あの日は中学校の卒業式が午前中に行われまして、午後、小学校の上学年はまだ在校している、忘れられない日でありました。 あの日から間もなく4年が過ぎようとしています。

このことを受けまして、福島県教育委員会は各市町村に2月17日に、学校等にお

ける東日本大震災にかかわる取り組みについての依頼の通知をされました。その趣旨は、東日本大震災の経験と教訓を次の世代にしっかり継承するとともに、本県の児童・生徒がみずからの生き方を考える契機とするために、毎年3月11日またはその前後1週間程度の期間内に、県内の公立学校において防災教育や道徳教育を実施すること、こういうことであります。このことにつきましては、各マスコミが2月19日の朝刊において報道されたところでもありました。3月3日の校長会において、本村では周知を図ったところでございます。

西郷村立幼稚園、そして小・中学校におきましては、この通知のもと、東日本大震災の恐ろしさや被害だけではなく、平成10年に、お話ありましたように西郷村に大きな被害をもたらしました、8・27集中豪雨災害のことや、その後の復興への取り組み、さらには地震、原発事故、加えて先ほどお話ありました那須火山噴火、その他、水害などの災害から、主体的に身を守る行動ができる力を育てる、このことに取り組む計画を立てております。例えば、朝の会での校長講話、音楽集会、復興祭の内容を含めたようなものにする、あるいは黙祷、避難訓練、震災や復興に関する道徳や学級活動の授業の実施などが内容でございます。これらの取り組みは、各学校におきまして、児童・生徒の知識や心の成長など、発達段階に対応して行われることになっております。また、避難生活をしている児童・生徒もおりますので、そのことにも配慮した、さらには地域や家庭の広報発信なども含めて、きめ細かに行う予定となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) 今、授業をしていただく内容について、お伺いしたわけでありますけれども、授業をされるのにどのような教材を用いられるのか、また、どのような時間、朝から授業が終わるまでの間のどのような時間でお取り組みになるのかを、お伺いをいたしたいと思います。
- ○議長(鈴木宏始君) 教育長、加藤征男君。
- ○教育長(加藤征男君) 授業等を行うことに当たりましての教材、あるいはどういう時間で実施するのかという内容のご質問でございますので、お答え申し上げます。

これらの指導に用いる、まず教材につきましてですが、震災や水害の体験について話すことのできる地域の方々がおられます。そういう方々、さらには警察や消防署員など、当時その場で活動していただいた、いわゆる生きた資料、具体的な資料、さらには当時の様子を振り返ることのできる写真や映像などの資料、そして福島県が独自に作成をいたしました、防災教育指導資料「ふくしま道徳教育資料集」及び西郷村作成の「東日本大震災3・11の記憶」などが、資料として具体的なもので活用するに価値の高いものというふうに思っておりますので、このような資料の活用が考えられると思います。これらの資料を効果的に用いて、経験した福島県あるいは集中豪雨災害を体感した西郷村でなければできない、そういう指導に取り組んでまいりたいと思っているところであります。

時間のことでありますが、学校の実態により、取り組む時間はさまざまだと思われ

ます。しかしながら、災害から自他の命を守る指導、これは欠かせないし、何よりも 大切なことでありますので、教科や道徳、学級活動など特別活動の時間、あるいは授 業以外の活動などにおいて、学校の教育活動全体と申したらいいと思いますが、取り 組みとしてまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) 幼稚園をはじめ、村内の小・中学校それぞれ各校、特色を出しながら取り組んでいただくということでございますが、県は平成27年度以降も各学校の教育課程に震災関連授業を盛り込んで恒例化する方針、というようなことでの報道もございました。村として、次年度以降はどのように取り組んでいくのか、お考えをお伺いしたいと思います。
- ○議長(鈴木宏始君) 教育長、加藤征男君。
- ○教育長(加藤征男君) お答えいたします。

次年度以降の取り組みということでございます。お話ありましたように、こういうことにつきましては、学校では教育課程に位置づけるということが極めて大事なことでありまして、次年度以降につきましても、幼稚園、そして小・中学校の教育課程に確実に位置づけて、取り組みを継続していくことが非常に重要というふうに考えております。

まずは、今年の取り組みは県の通知でスタートいたしましたので、そのことを、先ほど申し上げましたような内容・教材・時間等で実施いたしまして、そのことを評価をいたし、さらに充実するために改善を加えながら、最終的には子どもたちがどのような環境においても、学校・家庭・地域、あるいは他の人と一緒に、あるいは一人でなどさまざまな状況がイメージされますので、そのようなことも考慮しながら、適切かつ冷静な判断を発達段階に応じてした上で、自他の命を守ることができる力、このことを身につけていくことを目指して、取り組んでいくことが重要であると考えています。教育課程の位置づけ、確実に実施してまいりたいと考えております。ご理解いただきたいと思います。

- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) 8・27集中豪雨災害のことが、先ほどお話にも出てまいりましたが、もう平成10年ですから17年目ということでございます。

したがいまして、今の小学生・中学生はもちろん、高校生も当時の恐ろしさはわからない。もしかすると、新成人の方々もどうかというような期間が過ぎております、月日が過ぎておりますので、ぜひ今後、次年度の取り組みの中でも、3・11はもちろんのことでありますけれども、8・27、この恐ろしさ、これらを後世に引き続き語り継いでいっていただくように、ぜひ今年の内容を評価してというような教育長のお話もございましたんで、内容をさらに検討をしていただきまして、ご指導をしていっていただきたいということをお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、防災対策の最後の質問でありますが、平成10年、先ほども出ました、 8・27集中豪雨災害及び4年前の大震災を経験している当村におきましては、今後、 大災害を想定して、被害を最小限に抑えるために絶対必要不可欠である、自主防災組織等の強化についてお伺いをいたします。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 自主防災組織の強化についてお答えいたします。

西郷村ハザードマップにも記載してありますが、大規模災害におきましては、自助・共助・公助の連携が大事でございます。常日ごろから災害に備えた非常用持ち出し品の準備をしたり、地震による家具の転倒防止対策、避難経路や安否情報の確認方法などの自助努力が、各家庭におきましても怠りなく進んでいるものと思っております。その上で、地域の方とのコミュニケーションが大切となります。いざというときの地域の助け合いが、共助としての自主防災組織の意義であると思います。

自主防災組織とは、地域住民がみずからの命と地域は自分たちで守るという意識のもとに、自治会や行政区といった単位としてつくる組織であります。村でも各行政区ごとに自主防災組織をつくることが最適であります。現在、26できております。この行政区長会や民生児童委員協議会、消防団、社会福祉協議会等の連携が、災害時における被害を食い止める、あるいは抑える、そういった大きな力になっているところでございます。

災害時においての消防団につきましても、3・11あるいは8・27における活躍、目覚ましいものがあるわけであります。もちろん、安否・避難・給水、それから復旧といろいろやっておられますが、消防団につきましては、なかなか団員の確保が容易でないという状況でもございます。この西郷村におきましても、そういった事情も出ていることもありますので、今後とも消防団の団員の確保、あるいは加入促進等につきましても、いろいろ努力してまいりたいと。それから、女性の進出もお願いするといったお話も出ておりますので、いろいろ中核たる消防団の団員の確保等につきましては意を用いて、自主防災組織、それから防災体制の強化に努めてまいりたいと思っております。

- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) ただいま答弁の中に、公助の部分に当たります消防団のお話、そ して団員確保のお話がございました。

春の火災予防週間がスタートしまして、3月1日、村内で3か所で実施されました、 消防団の訓練がございました。私は東高山ニュータウン内で行われた9時半から実施 された訓練でありましたが、消火栓からの放水による火災防御訓練を見学させていた だきました。当日は日曜日で、また、みぞれが降る非常に寒い日であったわけであり ますけれども、矢吹団長以下、団員の皆さんが真剣に、そして一生懸命訓練に励んで おられる姿を見まして、感謝の気持ちとともに、いざ災害が発生したときに、村長の 答弁にもありましたが、村民の生命・財産を守るためにと一生懸命頑張ってくれてい る消防団員の皆さんの姿が、本当に心強く思えたわけであります。

そんな消防団でありますけれども、今もありました団員の確保、これについては私 も二十数年前、消防団を退団するときに後継者といいますか、後任を選ぶのになかな か思うように進まなかったという、苦しい苦い経験がございました。当時でさえ、なかなか容易でなかったわけでありますから、今、このような社会情勢の中では、職種の多様化あるいは勤務時間・勤務体制の体系の多様化で、さらに団員の確保は難しい状況ではないかというふうに思います。

そこで、今の答弁にもありましたけれども、女性の方々のご協力をいただくということが大事かというふうに思います。実は、ある女性の方が、団員確保が非常に難しいというような話を聞いたことから、女性でも消防団に入れるんであれば協力したいというようなお話をしておられる方がいらっしゃるというお話を伺いました。管内には、矢吹町など他の町村の中でも先進的な自治体もあります。そういう考えをお持ちの女性の方々が、通常は防災の啓蒙活動なんかを対応していただき、いざ災害が発生したときには、災害弱者と言われます子どもたち、あるいは高齢者、あるいは介護を要する方々、その方々の救援や避難支援、そしてまた炊き出し等でご活躍いただける場というのは多いというふうに考えます。

したがいまして、女性消防クラブのような、このような新たな組織づくりを考えていただきたい。それが自主防災組織の強化の一つとして、そして消防団の維持拡大を図る上でも大事なことではないかというふうに思いますので、先ほどのお話にも出ておりますけれども、その考えについて、村長からもう一度ご答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 仕事の関係、いろいろ雇用関係、就業状況、変化しておりまして、 ご指摘のとおり、退団のときに後継者を指名して、はっぴを渡そうと思っても、なか なか引き受けていただけない状況もあって、班長のときはご苦労さまでございました。 一緒に総合大会に出て優勝し、本当に20年近くやったことを、今、思い出しますと、 あのころが体力的にも一番よかったのかなというふうに思っております。あのときも 真船班でしたが16人いまして、あのときにどのように後継者をといったときに、班 長がやはり後継を指名してということが、今はなかなかできないというところもある わけであります。330人定員のところ、310人程度で前後しております。

同時に、では、火災というのはどういうふうに収束していくのかと。やはりかつて 大平で火災があったときに広域があった。それから全団集合があって、鎮火しないう ちに新潟地震が起きて、広域消防は直ちに新潟に派遣された。あのとき夕方6時でし たね。あのときに消防力が、広域がそういった大災害に向かう、どう地元の消防団は 引き受けていくのかと。あのときに消防団長以下、苦労したわけであります。結局、 鎮火をする、地元が残る、残った後に後片づけをする、そのときにまた、だんだん地 元の力が必要になってきますので、団員が多ければ多いほどということでありますが、 なかなか人がいないことをどうしていくのか。

ご指摘のように、女性消防団員の活躍といったものも県内はあります。一番多いのは田村、それから福島、会津坂下、新地、2桁であります。そのほかもありますが、それの次の段階として、防火クラブといったものがあります。やはり機材の運用等、

別な意味でということのバックアップ機構でありますね。そういったことも視野に入れながら、やはり手薄になる、あるいはそういった部分につきましては、消防団はもちろん、地域の皆様とも相談をしながら、女性のご活躍をお願いするといったことについても視野に入れて、対応を検討してまいりたいと思っております。

- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) ぜひ女性の方々がそのような考えを思っておられる方もいらっしゃいますので、少しでもその方々に活躍をしていただけるような組織づくりを前向きに検討していただきたいというふうに思います。

防災対策の最後に一つ提案といいますか、提言をさせていただきたいと思いますが、 大規模災害発生時には、道路の寸断や救援隊の到着が遅れたり、また一番心配される のは行政機関の機能が麻痺するというようなことも大災害の場合、発生することが考 えられます。当然、想定外のことが起こり得るわけであります。そのような最悪の状 況下では、各地区の公民館が防災あるいは減災の拠点になって、それをまとめていた だくのが行政区長さんになるんではないかというふうに思いますが、したがって、行 政区長さんには頼る部分が非常に大きくなり、その負担は相当なものになるのではな いかというふうに考えられます。

そこで、提言でありますが、災害発生時に地区内住民の安否確認、あるいは被害調査、あるいは先ほどから出ております災害弱者の方々の救援等のためにも、役場職員を大いに活躍してもらえるような体制をつくってはどうかということであります。職員の方々、現在は全ての方が西郷村内ということではないかと思いますが、また現在150名の職員の方がいらっしゃいますので、全員を対象とするかどうか、これは細かく検討していただければと思いますが、その職員が住んでいる地区、要は行政区にそれぞれ割り振りを、地区割りをしていただく。担当制をしいていただいて、万が一、先ほど申し上げましたように行政機関の機能が麻痺してしまったというような場合には、公民館のほうに即駆けつけていただいて、地元区長さんと一緒に地区の住民の人命を守ることを第一にして、被害を最小限に抑えられるようなそういう体制、要は職員を各地区ごとに割り振りをしていただいて、災害発生のときに大いに頑張っていただく活躍をしていただけるというような体制を、ぜひ検討していただければなというふうに考えますので、これにつきましては答弁は結構でございますので、ぜひご検討をいただきたいというふうに思います。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) まことにいいお話をしていただきました。実は、私もそう思って おりました。

3月11日、あの地震、2時46分以降のずっと考えてみますと、いろんな情報がありましたが一応夜になったと。午前0時を過ぎて、私は公民館回りをしました。ずっと行って羽太からということで行きましたが、やはり区長様が中心になって消防団員、そして地元の役場職員がいて情報の収集と安寧、あるいは役場と連絡をしております。一つはやっぱり温度でしたね。例のブルーヒーターが足りるのか足りないのか、

石油の備蓄はどうなのかということがあった。それから、御飯は明日の朝はどうするんだという話があった。そういったことをずっと折り合いをつけて、そうして寝ている人、あるいは寝ずの番をやっておりました。それがずっと各公民館でありましたので、一安心で朝戻ったわけであります。

やはりそうしますと、地域の情報がどう集約できるかと、情報戦になるわけであります。区長様のルート、消防団のルート、あるいは匿名の情報、議員も職員もそうですが、朝の会議に全部各方部の連絡がありました。議員の皆様もおいでになった方もありましたが、その情報の集約をして、なおかつそのリターンをすると、何が必要であるかということをした場合は、やはり生まれ育ったところ、地形・人がわかっている人が一番いいわけであります。毎日、通勤の途中、それを確認しながら来るわけでありますので、これはもう既にいろんな会議で私も申し上げております。各地域のことは区長様と連絡して、そして、ほかの町村では既にやっております、役場代行ですね。書類を持っていってもらいたい、あるいはしてもらいたいならば、役場職員に頼んでください。それがどこの仕事であろうとも持ってきて決裁をする、仕事ができるということができますので、これは既にいろいろ話をして、そのような気持ちではいるわけでありますが、こと防災の具体的な面につきましては、ご提言のとおり、今の職員の配置等につきましても意を用いて、そのようにしていきたいというふうに思っております。

- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) ぜひ検討をしていただきまして、要は村民の生命を守る、そして 財産を守る、少しでも万が一、災害が発生した場合に、いかに最小限に被害を抑える かということになるわけでありますので、そこにはやはり役場職員の方には大いに活 躍をしていただきたい。また、村民もそういうところも期待しているのではないかと 思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

防災対策につきましては以上とさせていただきまして、次に、地方創生についてお 伺いをしたいと思います。

政府は、平成26年12月27日、総額3,500億円の経済対策と地方創生総合 戦略を閣議決定いたし、緊急取り組みとしまして、地域消費喚起・生活支援型交付金 が交付されるということになりましたが、我が村のこの事業への取り組みはどのよう な内容なのかをお伺いいたします。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 地方創生事業についてのおただしでございます。お話しのように、 昨年12月、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、その中で緊急的取り 組みのために、地域住民生活等緊急支援のための交付金が交付されることとなりまし たが、その交付金は地域消費喚起・生活支援型の交付金と、地方創生先行型の交付金 から構成されております。

ご質問の地域消費喚起・生活支援型の交付金につきましては、地域における消費喚起に直接効果がある事業に的を絞る観点から、原則として個人に対する直接給付事業

を対象としております。本村ではこの趣旨に鑑み、本交付金を活用した消費喚起のためのプレミアム付き商品券の発行を行うこととし、3月補正予算に計上したところでございます。

その概要でございますが、プレミアムを20%ととして、村内全世帯にこの2,000円のプレミアム券を配布できるように、この1,560万円のプレミアム分を予算化しているところでございます。プレミアム付商品券の購入者が負担する額と、これを合わせますと9,360万円が消費されるものでありまして、一定の効果があるものと考えております。

- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) プレミアム商品券ということの説明でございましたが、今までも何回か、商工会の取り扱いになるのかとは思いますが、そのプレミアムは大体10% ぐらいだったと記憶しております。今回は20%ということでありますので、非常に人気が出るんではないかということは、つまり逆に言うと、早い者勝ちで村民が公平に利用できないんではないかというような心配もなされます。この点について、何か対応策を考えていらっしゃるのか、もし考えているんであればそちらの具体的内容、そしてさらに、購入希望者の方でもいろいろな家庭の方がいらっしゃいます。年代によっては子どもの教育費にかかっているため、金額が大きいと、なかなか欲しいけれども購入するのが難しいというような家庭もあろうかと思います。したがいまして、販売する額については、なるべく低く抑えるというような配慮も必要なのではないかというふうに思いますが、このことについてお伺いをいたします。
- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 政府のこういった景気対策という一環でありますので、ご指摘のような部分はあると思います。そういったことのないように、いろいろご指摘の部分を踏まえまして、郵送であるとか引き合いするとかいろんなことを考えながら、ご指摘の点については対応してまいりたいと思っております。
- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) ぜひ村民が公平に利用できるように配慮していただいて、それが 消費につながるということになるように対応していただきたいというふうに思います。 次に、平成27年度に策定するように求められております地方版総合戦略について でありますが、その策定に当たりまして、基本的な考え方とその進め方についてをお 伺いいたします。
- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 地方版総合戦略についてのおただしでございます。平成27年から31年までの5か年の政策目標、政策を定めることであります。地方版総合戦略の策定に当たりましては、その前段として、地方の人口ビジョンの策定が義務づけられております。人口動態・人口動向分析などの現状分析をもとに将来人口を推計し、目指すべき将来の方向性、人口の将来展望を定めることを目的としているところでございます。そして、地方版総合戦略策定に当たりましては、この人口ビジョンをもとに、

政策目標等を定めていくといったスキームとなっております。的確な現状分析と展望 といったことが義務づけられているわけでございます。

- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) 先日行われました平成27年度の予算説明の中で、地方版総合戦略で先行的に取り組むものの説明があったわけでありますが、具体的な中身につきまして、何に取り組むのかをお伺いいたしたいと思います。
- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 分野をどうするのかという話でございますが、国の総合戦略では「地方における安定した雇用を創出する」、2つ目は「地方への新しいひとの流れをつくる」、3つ目として「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、それから「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」などの基本目標が示されております。本村におきましても、その分野を中心とした策定をしていきたいと思っております。
- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) これから策定され、取り組まれるわけでありますが、ぜひお願い したい件がございます。

公共交通網のお話で前にあったかと思いますけれども、公共交通網のことについては、ほかの同僚議員からもご質問等もありました。私のほうからは、これから建設しようとします村民プールとの関連でございますけれども、検討する中で、公共交通網を整備していくというようなお考えがあるんであれば、ぜひともこのプールをそのルートに入れていただきたいということであります。

実は先日、宮城県の松島町に屋内プールの視察がございまして、それに参加させていただきましたけれども、そのときに、78歳になられる女性の利用者の方の声を聞くことができました。この方は腰も曲がることなくしっかりされた方で、歩く姿も私らとそう変わりないぐらいの方ですが、週3回ほどプールを利用されているということでした。ちょうどそのときに巡回バスが来ていたわけでありますけれども、何で来られているのですかということでお聞きしましたらば、自分の足がないんで巡回バスがこのプールを回ってくれるんで来れるんだということで、非常に喜んでおりました。

これからつくろうとする村民プールにつきましても、やはり子どもの方々が大いに 期待しているばかりではなくて、高齢者の方も期待されております。今、白河とか、 あるいは那須に行っているんだと、西郷村にできてくれれば非常にありがたいという ことで、一日も早くつくってほしいというようなご意見もいただいています。しかし、 その方々もやはり足のことが心配だというお話でございます。

したがいまして、この事業、非常に大きな事業かと思いますので、ぜひプールの利用者の拡大も図ることもできますので、さらに、村長が昨日答弁の中でおっしゃられていました「ピンピンキラリ」、新しい言い方をされたようでありますけれども、この運動にも直接つながるということになるかと思います。ぜひこのプールを大勢の方が利用していただける、特に交通弱者と言われる方々も、プールを利用していただい

て、さらに健康になっていただくというようなことを含めまして、ぜひともこの事業 を有効活用していただきたいというふうに考えます。そのプールのルートということ の規模につきまして、お伺いをいたしたいと思います。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 一部この交通ネット等についてのお話、昨日申し上げました。今後の地方戦略、西郷村の将来像において、地方中小都市、白河との連携、都市機能との分担、あるいは東京とのアクセスといったことを考えて、西郷村民いい人生をとやった場合に、今後、高齢化あるいは今のプール・公共施設の利用等につきましても、今、多層で要支援者・援護者の介護タクシーとか、あるいはデマンドバスとか、あるいはスクールバスとか、あるいは福島交通とかいろいろあってということを、やはり人が住む、生活する範囲、あるいは公共施設、必要な医療、あるいはお店、買い物・ショッピング、そういったものとのうまい動線のつくり方といったものが、今後の西郷の地域戦略といいますか、これまで小学校区・中学校区、あるいは北部・南部・中部、あるいは道路がグリット格子状に3本ずつ走っている、あるいは通勤のアクセスの動線との関係、あるいはそこにおけるいろんな子育ての関係の施設等がいろいろありますが、今後、その収れん、あるいはより効果的な交通ネット、それが将来的にどういったものが必要なのかということも、実はこの中に一部、頭出しをしているわけであります。

今後、いろんなご指導・お話を聞いたり、あるいは村民の皆様の声を聞くといったことを重点に、一番いい方向の中に、議員おただしの公共施設の使い方、「ピンピンキラリ」の一番効果的なものになるような使い方ということもありますので、このご意見、頭に置いて、そして対応してまいります。

- ○議長(鈴木宏始君) 2番真船正晃君。
- ○2番(真船正晃君) ただいまご答弁いただきましたが、ぜひお願いしました件につきましては、これは村民のためでございます。多方面にわたっての公共交通網の確立、これは本当に安心して暮らせる暮らしを守る大事なことかと思います。そのためにも、今年度中に策定しなければならない地方版総合戦略、ぜひすばらしいものをつくっていただけることを心からお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- ○議長(鈴木宏始君) 真船正晃君の一般質問は終わりました。
 - ◎休憩の宣告
- ○議長(鈴木宏始君) これより午前11時20分まで休憩いたします。

(午前11時02分)

◎再開の宣告

○議長(鈴木宏始君) 再開いたします。

(午前11時20分)

○議長(鈴木宏始君) 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。 続いて、通告第5、1番佐藤厚潮君の一般質問を許します。1番佐藤厚潮君。

◇1番 佐藤厚潮君

- 1. 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致について
- ○1番(佐藤厚潮君) 1番佐藤厚潮、通告に従い、一般質問いたします。

私は昨年12月の議会の際に、誇りの持てる村づくりについて一般質問いたしました。誇りが持てるということは、換言すれば、その地域にポテンシャルがあり、潜在能力が高い地域ということではないでしょうか。そこで、今回は、西郷村を子どもたちの可能性を広げることができる村、夢の持てるふるさとにするにはどうすればいいか、そのための村づくりについてご質問させていただきます。

子どもたちに夢を届ける村づくり政策の一つに、オリンピック・パラリンピックの 事前キャンプ地誘致というのが考えられると思います。子どもたちの一番なりたい職 業のうち、常に上位にあるのがスポーツ選手ですから、スポーツの選手に憧れるのは 自然な欲求であり、健全な成長過程の衝動だと言えるでしょう。現在、西郷村にはオ リンピック・パラリンピックを実際に目指している子どもたちがいるというお話も聞 いております。

世界中の200か国、50競技、800種類以上のチームが事前の合宿所を探しておりますので、それが対象になるかと思います。どんな小国であれ、国の代表として選ばれた選手が、西郷村の子どもたちの身近にやってきたら、その国の小旗を振る子どもたちはいろいろな夢を見ることができると思います。これが最も理想的で効果的な国際理解教育の生教材にもなります。サッカーのワールドカップが日本で開催されたときに、カメルーンのキャンプ地として選手を受け入れた、今は日田市になった大分県旧中津江村のことは、今でも多くの国民の脳裏に焼きついていることでしょう。西郷村でも、プロ野球選手の鈴木郁洋選手が野球競技でシドニーオリンピックに出場しましたが、あのときの盛り上がりは皆様の記憶にも残っていると思います。

東京オリンピック・パラリンピックが5年後の平成32年に決定し、それに伴い、全国の自治体は事前合宿の誘致合戦が始まりつつあります。JOC組織委員会の候補地申し込み受け付けは、今月の20日からだそうです。2018年7月まで3年以上時間をかけて募集をするそうです。とはいえ、福岡市はスウェーデンのオリンピック委員会と、もう既にキャンプ地受け入れの締結ができているそうですし、オーストラリアのチームは和歌山県と宇都宮市を比較検討していると報道されました。

そこで、我が西郷村も、そこに名乗りを上げてはいかがでしょうか。現在建設中のこども広場を高地トレーニング場と名乗ることに問題があるのなら、きびたきの森トレーニングコースとともに、高地トレーニングに適したグラウンドと言ってもいいのではないでしょうか。東京からの距離もそれほど遠くない立地条件でありますから、その地の利を生かし、キャンプ地誘致のプロモーションを行うべきだと思います。いかがでしょうか。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 1番佐藤厚潮議員の一般質問にお答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致についてというご質問でございます。お話にありましたように、我が西郷村民として、鈴木選手、オリンピックに出てという活躍、まことに昨日のようにという感じでございます。応援のいろんなグッズもできましたし、まことにすばらしいと思います。

今般、越前選手がバスケットボールのナショナルチームの最年少団員として登録されました。先般、ご挨拶いただきましたが、まことにすばらしい選手が出てきたというふうに喜んでいるところでございます。我々も一生懸命、その活躍に期待し応援していきたいと思います。

誇りあるという西郷村の一つとして事前キャンプ地の誘致はいかがかと、福岡市の事例を申されました。いろいろ調べてみますと、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会では、事前キャンプ地の募集を今月の20日から開始する予定でございます。平成28年6月までに手続が完了した情報を、リオオリンピック開催にあわせて紹介する予定となっているそうであります。

村としても誘致に向けてということもあって、いろいろ検討を進めておりましたが、 応募要件で求められております技術要件や機能仕様を満たす練習施設や宿泊施設等が、 現時点では整備はちょっと難しいだろうと、されていないということが、今、その調 査の結果、わかりつつあるという状況でございます。

議員のお話しのとおり、この甲子地区は甲子高原こども運動広場、400メートルトラックであります。地元としても、甲子トンネルの開通、あるいは日光国立公園、まことに誇るべき環境のいいところ、阿武隈の源流239キロ、渡利までの原点であります。そして、雄滝・雌滝があって、いろいろあるところをどうPRし、あるいは旧白河藩の奥座敷として、甲子温泉をどうということの中において、地元の要望もあって、高地トレーニングがどういうものなのかと、既に大学あるいは高校・実業団が毎夏休み、あるいはその周辺、おいでになってということがございます。こういったことが福島県内においても話題が広がっている、その話題の頂点に立つ福島県陸上競技連盟の会長さんからもいろいろご指導いただいて、これまでまいりました。この途中経過として、福島県縦断駅伝西郷チーム優勝2回村の部ということになったのも一つ事実でございます。

そういったこの歴史、あるいは新しい機能といったものが、議員のご提言のとおりになればいいわけですが、もしそれがそうでないとしても、その次の高地トレーニングとしての集積を強めていく、あるいはそれを受け入れていく地元の旅館、あるいはそれを供給する地産地消の野菜とか、そういった連携、あるいは特産物、そういった夢が広がっていくわけであります。

今後の展開として、やっぱりそういった施設をどう利活用していくかということになりますと、交流あるいは連携、あるいは旅行のDCキャンペーンも出てきますので、その拠点として。あるいは滞在がどのようにうまく学生として、あるいはチームとしてなし得ていくのかということにつきましても、おさおさ怠りなくこの菅平を見学に行ったり、あるいは現在、おもてなしの研修をしたり、あるいは栄養学の研修をした

り、今、甲子ではそういった事業を進めております。どうか議員におかれましても、これまで甲子を6大学の交流の場所、富岡に実はあったわけでありますが、あそこは少し、今、放射能関係がありますので、県内でもいろいろそういった動きがございますが、我が西郷においては、より誇るべき場所をさらに磨いて、そして実業団をはじめとするアスリートのメンバーの目にとまるように、さらに磨きをかけていきたいということを考えているところでございます。

- ○議長(鈴木宏始君) 1番佐藤厚潮君。
- ○1番(佐藤厚潮君) 再質問させていただきます。

村長のご答弁にありますように、オリンピックの事前キャンプ地として応募するための条件というのがあります。それは、JOC組織委員会が規定する応募要件というのがありますので、それに合致しなければいけないわけですが、その内容については、まず宿泊施設、練習施設が必須条件として規定されております。そのほかに医療体制、警備体制というのは推奨事項ということで、なるべくそういったものを備えていなければいけないというものが要件として挙がっております。ただ、必須条件の練習施設、宿泊施設というものが備わっていれば、応募することは可能だということになっております。

ただ、合宿地を選んでもらう立場側ですので、相手が決めることですから、誘致が必ず成功するかどうかというのはもちろんわかりません。また、候補地として応募したとしても、オリンピックに出られるかどうか、出場が決まるかどうかというのは、やはり直前にならないとわからないということもあるそうです。例えば、競技によっては2か月とか3か月前にやっとオリンピックに出られるかというのが決まると。ということは、それに対して、もし受け入れる側とすれば、出るかどうかわからない人のためにその場所をあけておいて、確保して待っていなければいけないとか、それによって、急に来られなくなるというような形で振り回されたりするということもあるというのも、オリンピックの組織委員会では言っているようです。それと、オリンピックという行事も、そのときだけの一過性であるということも言えないこともないと思います。

ですから、私はキャンプ地として外国人が来てくれるという、受け入れることが最終目標ということではないとも思うんですね。まず、候補地としてJOCがつくるキャンプ地リストに載ることというのが、私は重要だと思います。というのは、オリンピック・パラリンピックが終わった後には、そのリストを利用して、例えば、国内の大学生や高校生などが、同じ競技をしている学生がキャンプ地として選んでくれることの期待ができると思います。大学生や高校生が合宿をする場所を探すときは、きっとインターネットなどを利用して検索するでしょうから、そのときにヒットすればいいわけで、ひっかかりさえすれば可能性が広がるということも言えると思います。

ですから、そのためにも応募をするということが重要だと、私は考えております。 もし、それでキャンプ地として受け入れが実現した場合は、その費用対効果も考える と、最低限の印刷物であるとか、そういったものの費用と交通費などの経費は当然か かってきますが、そのわずかな経費で大きな効果が期待できると思います。例えば、 先ほど申し上げたように、学生の合宿者が増えて全国に名前がPRできるというのは、 多分、村として受け入れるというのは、そんなには全国にはないでしょうから、そういった効果も期待できます。そして、地域の国際化というのが進み、外国人の観光客、 そういったものが増大することが見込まれると思います。また、そういった外国人の 窓口が一か所に決められることによって、行政のワンストップサービスの体制が進ん だり、それから外国人のための通訳が育成されるというようなことも考えられると思いますので、プラスの効果、相当期待できると思いますので、ぜひご検討していただ きたいと思いますが、村長いかがでしょうか。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) お説ごもっともだと思います。甲子の集積、磨きをかけるということはどういうことかといいますと、やはり今の施設、あるいは受け入れ、ウエルカムの体制をとっていくということであります。同時に、そのことが産業・観光とか、あるいはそういったことの業に結びつく、雇用を生む、いろんなことになってきますと、これは当然、村としての一つの業務の中に割ってきますので、今回のチャンスが一つのきっかけになると思います。いずれ、このPR、あるいはそういった活動はしなければなりませんので、この窓口等、県とも話し合いをして登録をする、PRをする、全てのことについて応援していただくように、やっていきたいというふうに思っております。
- ○議長(鈴木宏始君) 1番佐藤厚潮君。
- ○1番(佐藤厚潮君) ただいま村長から、ご検討していただくということでありますの で、ぜひ再度ご検討いただければと思います。

それと、		
	発言取り消し	

○議長(鈴木宏始君) 教育長、加藤征男君。

(「議長、通告ないぞ、これ」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 答えられる部分だけで。

(「通告がない」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) わかっています。(不規則発言あり)1番議員、通告ないんだけれども、教育長が答弁に立たれるんで、わかる部分だけでよろしいですか。(不規則発言あり)

(「関連性もない。通告もないし、関連性もない」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 前回やらなかったんだっけ。

(「前回と今回、これ、関連にならない……」という声あり)

(「議長、ちょっと出てくるっけ」という声あり)

(「前例つくらないほうがいいぞ」という声あり)

(「ちょっと出てきた……」という声あり)

(「何でこんな」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 1番佐藤厚潮君に申し上げますが、通告に基づいて、この一般質問、順次やっておりますので、今回は通告にないということで、質問はなしということにしてください。

(「はい。そうですね、前例があってはいけないから」という声あり)

(「取り下げます」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 取り下げるのにも、もういいです。

(「はい、わかりました」という声あり)

(「もう結構です」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 1番佐藤厚潮君の一般質問は終わりました。 続いて、通告第6、9番小林重夫君の一般質問を許します。9番小林重夫君。

◇9番 小林重夫君

- 1. 西郷村安全安心の振興行政について
- ○9番(小林重夫君) 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問事項、西郷村安全・安心の振興行政について。質問の趣旨、村長の年頭のご挨拶、自然と調和した快適で活力のある村づくりの推進についてであります。

東日本大震災、原発事故から本日で4年となりました。一日も早く、安全に廃炉収 束を願うものであります。

村長は、年頭の挨拶の中で、放射能対策を最重要政策として全力で取り組んでいく、 村内全地区住宅除染の発注を終了し、完了は5割で、来年中、平成28年までには全 戸完了を目指すと明言しました。また、村長は、健康診査、農産物等の放射性物質検 査、環境放射能測定を継続していく、風評被害の払拭のための各種事業の実施、子ど もたちの体力の維持向上を図ってまいりますと、昨年発足の東京にしごう会も風評払 拭の一環でありますが、会員の本村への移住・就活など、今後、地域活性化のため、 多岐に広がることを期待するものでありますと述べております。

昨年2月の大雪対策について、地域協働による歩道除雪隊の設置、防災においては、 地域説明会の開催、近隣町村との応援協定、民間団体との生活物資の確保及び供給な どの対策を図ってきた。この施策は、執行者として必須なことであります。

昨年は、スポーツ関係が大活躍した等、本年も新たな発想のもと、期待するものであります。

新白河駅前広場もリニューアルオープンし、まちおこしセンターも開所オープン。 発展を期待したい。

今年は、甲子高原こども運動広場の新設、村内屋内プールの着工、農商工一体での 復興や企業誘致、村民の健康推進にも取り組んでまいりますと力強く述べております。 以上の中から、言うはやすく行うはかたし、美辞麗句という言葉もありますので、 具体的に11項目にわたって質問をさせていただきます。

まず、1番の質問として、風評被害の払拭のため各種事業の実施とありますが、何 をどのように実施するのかお聞かせください。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 9番小林議員の一般質問にお答えいたします。

まず、質問の1、風評被害の払拭のための各種事業の実施についてでございます。本年4月から6月まで、JRのデスティネーションキャンペーンが実施され、県南9市町村ではゴルフタウンしらかわをメーンに、ゴルフ利用客の誘客を促進いたします。村としても、新白河駅前で足湯体験、特産品の販売とともに、観光のPRを行ってまいります。また、4月と6月には、JR新白河駅と連携して、駅からハイキング、堀川親水公園とダムの散策、甲子・新甲子周辺の散策を実施し、村の観光スポットのPRを行います。さらに、8月には、ヒルクライムロードレース等のサイクルイベントを実施いたします。祭り、キャンプ、地場産品の販売をし、村のPRをしながら風評の払拭、内堀知事が申し上げておりますように、人に来ていただく、食べていただ

く、歩いていただく、見ていただく、交流していただく、これを促進するものでございます。

食べ物についてでありますが、消費者の信頼を取り戻すということになりますと、 県の補助事業等、ふくしまの恵みPR支援事業等を活用いたしまして、西郷産農産物 の県外販売会の実施、軽トラック市の支援、農産物販売PRパンフレットの作成と配 布、フェイスブックを活用した農産物のPRの事業等をやっていく予定でございます。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君の再質問を許します。
- ○9番(小林重夫君) 今の風評払拭のため、村長はいろいろなキャンペーンとか直売所 の催しとか、いろいろやっていくんだと言っていますが、村長、実際にそのように実 行するんですか。私、期待するんですけれども。
- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 今、申し上げたとおり実施いたします。
- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 今、実施するということで、でも、この風評被害というのは本当に難しい問題ですよね。村長はどのように思っているかわかんないけれども。本当に、確かにどのようにしていいかね。確かに、いろいろそういう催しやって、人が集まって、盛んになっていけばいいと思いますけれども。そのような方向で村長、私が言ったように、やっぱり言うはやすく行いがたし、絵に描いたぼた餅ではだめですので。美術や芸術ならかまわないですよ。それはやっぱり実行するということは結果を生むという有言実行のあれでね、やってもらいたいと期待します。

次に、2番目の、子どもたちの体力の向上を図ってまいりますとありますが、何を どのように実施していくのかお尋ねします。

- ○議長(鈴木宏始君) 教育長、加藤征男君。
- ○教育長(加藤征男君) 小林議員にお答えいたします。

体力の維持向上についてのご質問であります。

現在、本県におきまして、子どもたちの体力の低下が問題の一つというふうに挙げられております。このことは、運動する、あるいはしない、つまり運動の量と質の二極化、あるいは食生活の変化、外遊びの減少、そして登下校の方法というんですか、登下校の仕方も変わっているなど、要因はいろいろ挙げられております。本村におきましても、同じような傾向と言えると思います。

体力の前に、裏表の関係で体格というのがあります。体格の状況を見ますと、身長は、どの年齢におきましても本村では全国並みでございます。体重は、全国平均を上回って、肥満の傾向が徐々に高まっている、そういう状況にあります。小・中学生の一部ですけれども、そういうことが、全部ではありませんが、見られる傾向にあるのは確かであります。

運動能力のほうを今度は見てみますと、小学校では敏捷性、それから投力、投げる力、それから中学校においては持久力、そして投げる力、こういうものは全国平均を上回っております。一方、筋力、それから柔軟性、瞬発力などは課題というふうにな

っているのが現状であります。

これらの結果を受けまして、本村では各学校におきまして、児童・生徒の実態に応じた体力向上推進計画を作成したところであります。小学校では授業及び業間といいまして、ちょっと授業と授業の間に、午前中にちょっと長い休みの時間を設けていますが、その時間、それから放課後の時間。それから中学校では授業及び部活動など、こういうことを活用しまして、体力づくりに取り組んでいるところでございます。

維持向上という点では、小学校の授業におきまして、とにかく体力の維持向上を重点に挙げまして、体力テストというのを毎年行っておりますので、その結果をにらみながら、運動身体づくりプログラムというのを県で各学校に推奨していますので、本村でもそれを取り上げまして、各学校の課題を、学校ごとにちょっと違うものですから、そのことを明らかにした上で、体育の授業の初めの8分間、この8分間というのが非常に大事だそうでありまして、その中で効率的に体力づくり、体力をつける運動身体づくりプログラムを活用した取り組み、これを全ての体育の授業の中で取り組んでいるところでございます。あと、中学校も同じように、運動身体づくりプログラムの取り組みを始めているところでございます。授業以外の時間につきましても、小学校では、先ほど申し上げました、さまざまな時間を活用しまして、持久走とか、縄跳びとか、あるいは異学年活動、学年を超えた縦割り班の活動、放課後の特設運動部の取り組みなどをしております。中学校では、部活動での体力向上が中心となっております。

こういうことを、体力の維持向上として行ってきましたし、また、今後、一層力を 入れて取り組んでいきたい。これがご質問いただいた、体力の維持向上を図っていく ということの内容でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 今、教育長から、子どもたちの体力維持向上、いろいろな多方面 にわたってやっているという言葉、一応答弁でした。

でも、今、私もいろいろ考えるというか、自分らの育った時代と今の時代で、まるっきりいろんな産業・経済、それからいろいろな文化、全然変わってきてしまっているんですよね。いろいろ毎日のように、あの冷え切ったところを何とかと起きるのは、精神的にやっぱり、何というかわからないけれども、異常というか何というか、人殺しがあったりいろいろすることね。本当にどうなんだという部分、思うことあります。とにかく、今、確かに少子高齢化といって、役場から家に帰るのだって、子どもが

外で遊んでいるという姿を見たことないんですね。これは本当に寂しいことですよ。 本当に。村としては、産めよ増やせよのやっぱり政策というか何というかね。本当に。

あと、教育長。私の娘も、西郷村のみんなのほかにばっかり行っていて、私、選挙に出ても票数なんてないんです、それね。その、ほかに出ている娘の子どもがやっぱり来て、そして思うことは、これは西郷村から全国共通か知らないけれども、今、IT時代というか、遊びの、まずテレビもそうだし、それからそういう遊ぶ、何というのか、この変なインターネットだかiPhoneだか、何か知らないけれども、ああいうの

でやっているんですよね。そして、親に言われても、また、ばあちゃんに言われても、 言うこと聞かないでね。うちの家内も言いますけれども、そういうのにはまっている というか、私の孫ばかりでなくて、ほかにも、教育長、あるのじゃないのかね。そう いうの。

だから、体力向上とか学力向上といっても、ちょっとどうなのかなとね。その点、 家庭のほうでもあんまり難しいこと言っても、子どもが萎縮してしまうというか、そ ういう心配はあるんだけれども、やっぱり西郷村の教育のほうもそんなふうな社会の 傾向というものを、教育長からやっぱり指導してもらって、そして体力向上とか能力 向上につなげてもらえればなと、私はそのように要請しておきます。

- ○議長(鈴木宏始君) 教育長、加藤征男君。
- ○教育長(加藤征男君) お答えいたします。

西郷村の教育を実践していく中で、心力、心の力、それから知力、いわゆる学力を 含めた知力です、健康体力、これを義務教育の段階なものですから、バランスよく成 長させていく、向上させていく、こういうことを目標に掲げています。そういう中に ありまして、今日はその体力の維持向上ということで、お尋ねをいただいています。

ただし、健康な体に健康な心が宿ると言われているように、お互い関連しているのも事実です。そういう中にありまして、お話ありましたように、生活様式が本当に変わってきています。私たち、私なんかの子ども時代には、自然発生的に生まれた地域の子どもたちが、誰かをリーダーにしながら、いろんなことを体を動かしてやった時代です。今は、さまざまな諸事情から、それができにくくなっていまして、どうしても体力というと、大人が、あるいは公的な教育機関がかかわって、体力のことまで、かなりのエネルギーを使いながら子どもたちを改善していくというようなことになっています。

それで、お話ありましたように、それがなかなか十分ではない。つまり授業だけではなかなかできない。幸いにも、西郷村におきましても、社会教育に非常に力を入れていただいていまして、スポーツ少年団を含め、いろんなお力をおかりして、体力づくりを総合的に、それから連携して、家庭・地域・学校の力を一つにして、子どもたちにそういう力をつけたいということが行われています。

それで、今後とも、そういうことに十分留意をして、あらゆる面から視点をいろいろつくって、子どもたちの体力づくりをしていきたいと、こんなふうに考えておりますので、体力の維持向上に本当に真剣に取り組む、そういう方向性を持っていますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番、休憩に入っていいかい。
- ○9番(小林重夫君) はい、いいです。
 - ◎休憩の宣告
- ○議長(鈴木宏始君) これより午後1時まで休憩いたします。

(午前11時59分)

◎再開の宣告

○議長(鈴木宏始君) 再開いたします。

(午後1時00分)

- ○議長(鈴木宏始君) 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。 9番小林重夫君の一般質問を許します。9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 子どもたちの体力の維持向上は、加藤教育長は最高の指導者ですので、12月のちょっと前ですけれども、加藤教育長は村長より能力的にすばらしい、すぐれていると。こういうふうに私、村長を支持する方から言われました。それはそれとして、西郷の教育会が頭でっかちの、そういうのではなくて、心身ともに健全な教育になるように、加藤教育長に任せて、そのように実行されることを期待して、次にいきます。

昨年発足の東京にしごう会も風評払拭の一環と言っていますが、なぜ風評払拭の一環なのかお聞かせください。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 東京にしごう会の件でございますが、西郷村の出身者であったり、 縁者あるいは関心を持って応援していただいている方々として、昨年11月1日に設 立をしたところでございます。目的は、親睦を通じて、西郷村の現状、あるいは未来、 あるいは応援、同時に農産物の販路開拓、ふるさと納税、Uターン・Iターン情報、 就職情報などを通じて、現在、福島県が置かれている放射能被害、風評といったもの についても、特段のお力添えをいただき、そういったことを念頭に行ったものでござ います。

安全・安心のアピールをするためには、実際においでいただくこと、あるいは食べていただくこと、あるいはそういうことを通じるわけでございますが、親睦会が同時に開催されましたが、西郷産のジャガイモ、タマネギ、カボチャ、ニンジン、大根、モチ米、メイプルサーモン、同時に農業の担い手のメンバーを同行していただいて、生産した野菜をPRしてもらったり、あるいは消費者庁で出している食品と放射能Q&A、広報にしごうの除染特集号、特産パンフレット、観光パンフレット等を配布したというところでございます。

このご家族を通じて、あるいは友人を通じて、非常に交流が広がっていって、所期の目的が達成できればいいというふうに思っているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 今、村長からそのような答弁がありましたが、村長、農産物の東京での販売会とか、そういうのは、いろいろ西郷の特産物とか、これはどこでやったんですか。東京とか、そういうところではやっていないですか。よく県とか、そういうところでいろいろやっていますよね。よく新聞で出てきますけれども。西郷の、この東京にしごう会というのは、どこでこれ、そういうふうなことやったんですか。
- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 会場は、東京・九段、グランドパレスでございます。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 私も、村長、にしごう会に協力するかと思ったんですけれども、 いろいろ過去においての同級会、何回も開いても、東京には二、三人いるんだけれど も、一人も参加しないもんですから、そんなことができなかったんですよね。そうい うふうなことで、風評被害、いくらでもいいほうにいけばと思っています。そういう ことで、村長、有言実行で頑張ってください。

次にいきます。

4として、昨年2月の大雪対策について、地域協働による除雪隊の設置について、 どのように村内に何団体できたのかお知らせください。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 歩道除雪隊についてのおただしでございますが、今年度から、児童・生徒が安全に安心して登校できますよう、村と村民の皆さんがそれぞれ役割分担を行い、協働して早期に冬期道路の歩行空間を確保することを目的として、歩道除雪隊を実施しているところでございます。今年度は7団体募集いたしましたところ、7団体全て実施していただいておるところでございます。
- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 村長から、今、7団体と言うけれども、具体的にどことどことど こなんですか、これは。
- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 平成26年度7団体は、長坂、一の又、原中下、間ノ原、西原河 川道路環境整備会、それから定住促進住宅、熊っ子除雪応援隊(真船)でございます。
- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 村長から、今、そのような答弁でしたが、上新田行政区としては なかったんですか、これは。去年のあの大雪のときは、かなりのそういう大変な思い をしているんですよね。なかったですか。(不規則発言あり)
- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 今、申しあげただけで、上新田は入っていません。
- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) では、やはりいつこんな去年みたいな大雪になるかもまだわからないしね。本当、やっぱり各行政区で一団体というか、やっぱり区長を中心にそういうふうなの、いざというときの組織というかできればな、本当に、除雪隊の使命というか、そういう役割があると思うんだよね。本当にいろいろ私も、岩下団地の子どもが、小田倉小学校に通ってくるときに、すごい苦労しながら、しばらく大変だったんですね。そういうことなのでやっぱり、この設置隊というか、多くやっぱりできることを期待します。

では、次にいきます。

防災においては、地域説明会の開催を村内行政区のどことどこで実施したのかお示しください。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 防災に関する地区説明会のおただしでございますが、広島における土砂災害を受けまして、また、9月の防災月間にあわせまして、各小学校区単位ごとに説明会を実施いたしました。一部、NHKで放送されたとおりでございますが、昨年9月16日、羽太、17日、川谷、30日、米、10月1日、小田倉、10月2日、熊倉、以上でございます。
- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 村長今、言ったように、上新田行政区はこういうふうな説明会と いうのはやらなかったわけですね。やったんですか、これは。(不規則発言あり)
- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 小学校区単位でやりましたので、上新田も入っています。
- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 私は、村長はそんなありましたけれども、私も真船議員が言ったように、やはり8・27はいろいろあるから、いろんな大水とか何とか、台風とかいろんな、県内でも只見とか、広島とかね。いろんな災害ありました。本当に私も、平成10年というと、私が村会議に出てくる1年前でしたので、本当にもう、自宅の本当に縁まで上がってくるような状態でね。そういう中、やっぱり本当にもう、おやじをどうするかとか何とかと、そんなに迷ったり悩んで、そういうことありますので、やっぱり西郷村もそういうことを経験していますので、本当にこういうふうな防災体制とか、そういうのはちゃんと村としても、また区会としても、村内ね。やっぱりそういう、いざというときの体制がちゃんとなれるようにしていただきたいと要望しまして、この件はそのようにします。

次に、災害に対して、近隣町村との応援協定の締結を結んだのは、どことどこの町村なのかお知らせください。こういう応援協定とかこういうのも、本当に大事なことだと私は思います。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) ご指摘のとおり、点じゃなくて面として、郡単位でやったわけであります。南会津郡の下郷・檜枝岐・只見・南会津4町村と、西白河郡の西郷・泉崎・中島・矢吹の4つでございます。平成26年1月30日に締結をいたしました。
- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) この応援協定というのは、村長、どういうふうな内容なんですか。
- ○議長(鈴木宏始君) 総務課長。
- ○参事兼総務課長(山崎 昇君) 小林議員のご質問にお答えいたします。

応援協定の内容ですが、主に土砂災害、集中豪雨とか大雨に対する被害を想定して やっておりまして、職員の相互応援、それから車両、それから物資、そういったもの の相互応援と、あと防災に対する知識を深めようということで、そういった会議を持 とうということで協定を結んでおります。

○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。

○9番(小林重夫君) 今、総務課長からそのような、やはりいざというときに、どういうふうな支援とか、支援を受けるとかという、やっぱりそういうの決めたんでしょうから、こういうふうな組織というか訓練というか、そういうふうな話し合いとか、大事だと思いますね。

では、次にいきます。

7として、災害時における民間団体との生活物資の確保及び供給などの対策を図ってきたとありますが、どこの民間団体なのかお知らせください。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 応援協定は10幾つとやっておりますが、おただしの物資等でございますのでお答えいたします。

災害時におきます支援協力に関する協定につきましては、平成18年7月26日付、 イオン株式会社、旧ジャスコでございます。災害時において、食料・生活物資の提供 に関する協定を締結しております。

また、白河青果株式会社及び丸水白河魚市場株式会社と平成26年5月2日に、白河市及び西白河郡並びに東白川郡の各自治体が、生活物資及び供給の協力要請に関する協定を締結しているところでございます。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 今、ジャスコとか、それから魚市場とか、協定結んでいるという ことですので、それはいいことです。

あと、村長、やはり、今、あんまり火災とかいろいろないけれども、火災があったり、また災害があったとき、やっぱり昔だったら、昔というか、今もそれは行う、割かし弱くなっているかわからないけれども、いろんな炊き出しとか、いろいろやったんですよね。子どものころはわかっていますけれども、部落でやっぱり、やってね。こういう火災でなくたって、よく大雪が降って、自動車が渋滞で、もう走れないというときに、近所のそういう有志の方がおにぎり持っていったり、いろいろそういうふうな、日本人のそういうふうな行動、心というか、すばらしいものだと思うんですけれでも、外国の人もそのように評価していましたけれども、それでいろいろ助かったと。そういうふうなやっぱり、今、いろいろ何でも簡単にできるようになってしまって、そういうふうなやっぱり、今、いろいろ何でも簡単にできるようになってしまって、そういうかなったとしても薄れているんではないかと思うんだよね。だから、そういうのもやっぱり、何らかのやっぱり災害とかいろいろなったときに、やっぱりそういうのを思い起こすというか、そういうふうな話、それをやっておいて、いざというときは被災者とか、困らないようにやったら、できればすばらしいことだなと思うんですけれどもね。村長、村としての考え、どうですか。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 協定も大事だが、地元でということも昔からあるではないか。いつも火事のときに、区長様あるいは総代、それから日赤奉仕団、それから婦人会の皆様方、直ちに炊き出しをやっていただきますね。まことにありがたい。もうしみつい

ているというふうに思います。昔からやっている。一番驚きましたのは、あの3・11の次、14日の晩から、もう放射能の避難として役場に来ました。直ちに文化センターを片づける。片づけて次の朝、皆様、避難の物資、布団、毛布、米、服、持ってきてくださる。その日の次にブルーシート、朝、集まりましたね。あれだけの量が。まことに驚きました。すばらしい。議員の中にも持ってきてくれた人もいます。すごい機動力というか、そういう素養はあるわけであります。

ただ、その持ってくる人が被災してしまったらどうするかというのが念頭にありまして、外部との協定に至ったということでございますので、いる人はいる人で頑張ってやっていきたいというふうに思っております。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) そのように、今、いざというときに本当になればすばらしいことですね。私もあのときやっぱり、布団持って、文化センター見たらあのような人がいっぱいいて、本当にもう大変なことだったなと思っておりますね。

では、次にいきます。

8番として、新白河駅前広場もリニューアルオープンし、まちおこしセンターも開 所オープン。発展を期待したいとありますが、その進捗状況はどうなのかお尋ねしま す。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) まちおこしセンターについてのおただしでございます。

このセンターが村民の皆様に広く知られてきたこと、観光バスの乗り入れが増加したこと等で、平成26年度4月開所以来、利用者数は増加しております。月別の最高利用者数は帰省客の利用もあり、8月一月で約2,500人。チャレンジショップにつきましては、まちおこしセンター内での現在2店舗営業と。引き続き、募集を実施していきたいと思っております。

現在、10時から夜8時ということで、テレビを見ている人、パソコンをやっている人、人がいっぱいいるということは、やはり安心という部分が出たりして、非常に満足しております。さらに、今、寒いですので暖かいのかどうか、あるいは情報がいっぱいあるのかどうかということも、いろいろご要望ありますので、さらによくなっていくというふうに思っております。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 今、村長から、まちおこしセンター、2店舗が入っているんです ね。どんどんそれ発展することはいいと思いますが、このまちおこしセンターの経費 というのはこれ、あれかい。村ではどうなんですか、これは。村での負担というのは。
- ○議長(鈴木宏始君) 建設課長。
- ○建設課長(鈴木宏司君) 小林議員のご質問にお答えいたします。

まちおこしセンターの維持管理費についてでございますが、電気・水道関係の光熱 水費、こちらのほうが4月から1月までで47万5,763円でございます。それと、 あと警備費、警備関係のお金が、こちらのほうが15万9,000円。あと人件費で ございますが、こちらのほうが約340万円でございます。トータルで405万円ほどですが、人件費等につきましての340万円は緊急雇用法で対応させていただいております。

以上でございます。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) まちおこしセンターという、ああいうふうなすばらしい大きな、確かにトイレもあるし、気楽に確かに入れるけれどもね。あのセンターが本当に西郷村の発展のためにどんどん波及していけばいいのかなと思います。村長もそのように思っているでしょうけれども、やっぱり有言実行で物事はお願いしたいと思いますね。では、次にいきます。

9として、今年は甲子高原こども運動広場の新設とありますが、どうして甲子高原なのかお尋ねします。同僚議員もこの件について、質問していたようですが、私なりに、どうしてこども運動広場が甲子高原なのか伺います。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 甲子高原こども運動広場の件でございます。

平成25年第1回定例会において、甲子行政区より陳情のありました、甲子高原地区に多目的広場の設置に関する陳情の採択を受けまして、建設に向けて該当する補助金等についてということで、福島定住等緊急支援交付金、いわゆる子ども元気復活交付金が利用できたという経過でございます。

甲子につきましては、もちろん青少年自然の家、あるいは温泉、あるいはさまざまなリゾート施設等がございます。そういったことと、もう一つは高地、標高900メートルといったところにあるということもありますので、もろもろ考慮、勘案いたしますと、高地トレーニングとしての背景を持つということもあるわけでございまして、それらを同時に組み合わせることによって、いろんな夢が描けるということを考えているところでございます。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 村長は今のような交付金とかいろいろ、そのようなのでやったと。 私は、村長、子どもの運動広場というか、やっぱり私は一年中、四季を通して、村内 の子どもたちが本当に気楽に、そういう利用率も多くして、そういうふうになればい いのかなと。

でも、高地というけれども、あそこは高地でなくて山岳ですよ。山、山。この西郷村は、白河高原公園都市西郷とくる。ここが高原としたんだね。ここが高原の場所だったと私は言えるのだ。あっちは山です、あれ。甲子山族の。だから、こういう、そういう秘境、やっぱり相対的に、子どもたちが利用回数も多くして、冬だって今日は甲子の辺、もっと降ってるわね。それで利用制限されるんですよね。そういう点もやっぱり考えなかったのかなと私、思うんですよ。私の思いですから、これはね。もっと適当な地盤、子どもたちが遊びやすい、やっぱり中心というか何というか、そういうところにできなかったのかなということですよ。(不規則発言あり)

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) よくわかりましたが、なぜ国立那須甲子青少年自然の家があそこ にあるか、ということもよくお考えいただきたい。 (不規則発言あり)

子どもがやはり自然に親しんで、そして自然の摂理を、あるいは生物学的な、あるいはそういったサイエンスの部分が、同時に道徳的な正義感をといったことは、やはり自然と、大自然と格闘する、そこから生まれていくという理念のもとに、人がどう生活できるのか、衣食住を含めてです。そして、道徳観念までのことを醸成しようとすると、やはり山がいいのではないかというので、全国10幾つありますね。海もありますけれども、山もあるわけであります。

よって、あの地域は非常にふさわしい場所だと、私は昔から思っているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。 (不規則発言あり)

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 村長はそのように思っているけれども、私は違うと思うね。やっぱり、少年自然の家はそれはいいですよ。するとやっぱり、こども運動広場という、運動利用をやっぱりしたら、これ冬になったら制限されてしまうの、あれ。やっぱり冬だって、四季を通して利用できるというのは、そういうなのならば、やっぱりそうでなくたって、ここの場所は高原公園都市というんだから、高原なんだから、やっぱりそういう利用率の多くできるところでやったらいいんでないのかなと、私はね。できることなら私、反対でないよ。ただ、そういう何でそっちのほうに持っていったのかと。何で持っていったと、そう思いますよ。これは。

だから、これはあれですか。利用目的というのは子どもだけになんですか、これ。 こども運動広場というのは子どもだけなの。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 公共施設でありますので、やはりこの目的と、それからそれ以外 のことも、それ以外といいますか、使えるものは何でも利用したほうがいい。あるい は冬だって、では雪が降ったらどうするかということもありますよね。いろんなこと を考えて利活用を図って、そして、つくったことがよかったなと思えるような施設に なっていきたいと思います。
- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 今、村長の答弁では子どもばかりでなくて、村民の老若男女、そ ういう利用できる方には開放して利用させるということですよね。それでは、なおい いだろうけれども、だけど冬はどうかね。私はそう思います。

では、次にいきます。

本村振興のため、農商工一体での復興や企業誘致と言っていますが、どのように実行していくのかお示しください。これ、本当に一番大事なことだね。やっぱりいろいろね。村長、どうですか。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 昨日も申し上げました、日本経済新聞に、実はいろいろ出ていた

わけです。

8つの指標を持って偏差値をつくる、全国1,700の市町村で、この10年間で力をつけた市町村、第6番目、第7番目、2つの指標で出ましたね。これひとえにやっぱり西郷村民、このウエルカムの姿勢と、それから企業を運営する人材、うまく相まって、そして企業業績がこの世界経済に伍して、良好な成績をおさめたと。この結果だと思っております。

一番、企業の労働力確保は、その企業が末広がりでご発展を続けるということが一番であります。そうしますと、そのためには大変ですね。不断の努力、技術開発、あるいはそれをなし得る人材の確保、そういうのが必要でありますので、やっぱり一人、西郷のみならず、今、経済事業、どこからでも就職できますので、やはり近隣を得て、教育の人材の育成とか、あるいは誘致条件の整備とか、あるいは国・県の機能、経済産業大臣が言ったように、福島県に一流企業といいますか、そういったものの移転を促進する。そういったものとタイアップしてやっていく必要があるだろうというふうに思っております。

もちろん、このためには情報交換、あるいは県の主催するいろんな誘致懇談会、い ろんな情報の交換といったことが必要だし、もちろん、工場用地、電気、水、そうい ったことについても、いろいろあるわけであります。

そういったもろもろのことを進めていくという途上に、西郷はあると思っておりますので、さらにそういったことを進めながら、所期の目的を達成していくというわけでございます。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) どうも今の村長の答弁で、ちょっと私あんまり、学者っぽいような感じがしてしまってわからない。農商工一体での振興とは、具体的にどうするんですか、これ。復興、復興。農商工一体での復興というのは。
- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) いっぱい切り口がありますね。

農商工第1次、第2次、第3次産業の組み合わせになります。企業大分類のことで分けてありますが、実態は原料とか、加工技術、いろんなことをやりますと、お互いに相互に関連をしております。それも分野、有機物から無機物、あるいは工学から電子、いろんな分野が組み合わさっております。

一つは土地利用にありますように、第1次産業は土地を基盤として水・太陽・人力・技術であります。それから製造業につきましては、やはり人類の進歩と発展のためのエネルギー、あるいは筋力を使わないで、あるいは足で稼がないでということを身近にする製造であります。第3次はそれを集約するマネジメントと、それからサービス業と言われる部分が派生してきます。製造業と生活の間を埋める、人生の毎日を送るためのサービスですね。こういったものが、どう一体的に。

西郷村は、かつては第1次産業が多かったわけであります。第2次は少なくて、第 3次はもっと少なかった。それはやっぱり戦後の食料問題から発生してということで、 農家の米は一番、最高の産出物であったという時代があります。だんだんそれが時代を経るに伴って、技術革新、あるいは世界経済の中において、やっぱり日本は省資源、省エネルギーである。どうすべきか、考えた。といったときに、これは学校で習ったとおりの経過をたどっております。

今後、どのように西郷村はなっていくのかというふうになりますと、やはり土地、水、あるいは農業用施設、やっぱり食料の確保については第一義にある種、それがもちろん、生活環境、西郷村の環境条件の一番の基盤になっている部分があります。それから、製造業とサービス業につきましては、今度はより効率的な資材・機材・人材を投入いたしますので、それはそれなりの整備が必要であります。しかし、家庭の経済から見ますと、やはり兄弟全部ばらばらに行っている可能性があります。第1次産業は農業を、長男が跡を取ってやっている、2番目はやっぱり製造業に行く、あるいはサービス業、第3次に行く人もあります。

よって、これを全体的に俯瞰できるのは、普通の家庭であります。やっぱり産業が等しく、あるいは雇用が満足いくような発展を遂げていただきたい。同時に、先ほど申し上げた産業の組み合わせ、6次化というのもありますね。お互いに協力して、それが知恵も力も出し合ってという方向も出てくるわけであります。これらにつきましては、もちろん一体的な発展が望ましい、土地利用を含めて。それから雇用関係もですね。それらを含めてという、組み合わせになっていきますので、これがそごを来さないように、減反、一番、昔、わかりましたのは、減反政策をとるときに、余剰労働力をどう振り向けていくのか、受け皿をつくるべきだということで、農水と経済産業省、手を組んで、農村地域工業等導入促進法をつくりましたですね。ああいった、水平的な調整、あるいは教育とか、そういった理系・文系とかいろいろありますので、いろんなことを組み合わせてやっていく中において、どうベストチョイスをして、家計経済へ持っていくか、人生を過ごしていくかということになりますので、産業はその一分野ではありますが、やっぱり一体的な発展を、西郷において、遂げていけるような施策といいますか、考え方を持って、対応していかなければならないというふうに思っております。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 村長は大学の先生みたいな観念論で言っているんだよね。私が聞いているのは具体的な政策、農商工一体ということはどういうふうにやっていくんだと。今、本当に、政府がそういうTPPとか、去年の米の大暴落、そういう時代にあって、村長は新年の挨拶でこういうふうなこと言ったわけですから、そういう大学の先生の話はいいんです。だから、そういう西郷村のそういう政策、実行したとして、どういうふうなことをやっていくんだと、私、聞いているんですよ。
- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 村の産業のことを一体的にと申し上げたわけであります。一つ、 今のTPPとか米というお話がありましたが、それはそれで、個別に相互に関連いた しますので、労働力の面、科学の面、いろいろあると思います。やっぱり適時、その

必要な部分については手当てをするという分野の積み重ねになっていくと思います。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 企業誘致ということなんだけれども、具体的に、村長、どのよう にやるんですか、企業誘致。

大平にある富士システムズ第1工場、そして第2工場が新白河、進出で。これ西郷村には、前に一般質問しましたけれども、話はあったと思うんだよね。なぜそれ、今の白河のほうに、200人雇用の、そういう富士システムズ、移ったんだか。もう無駄なこと言う、不平不満、私たちはいっぱいです。

やっぱり西郷村は、そういう受け入れ態勢というのをちゃんとしておけば、誘致できるんでないのかい。そういうようなこと、やっぱり村長がそういうふうに指示してしなかったから、そういうふうなあっちの、白河の工業の森のに行ってしまったんでないのかい。私はそう思うんだよね。そういうもったいない話なんだ。だから、ここに企業誘致というんだから、これから新しいやつどういうふうに持って来るんだか、具体的なこと話してください。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 富士システムズの話、前もしましたね。(不規則発言あり)覚えていますか。(不規則発言あり)忘れてしまった。(不規則発言あり)事前にありましたね。あれは敷地のところに一部増設をしますかと。それで、第2増設をしたいといったときに、土地がないと。それで、地続きをやるときに急斜面で、隣もなかなか話がつかない。そうしますと、白河の工業の森の漆黒の中に、建物を建てましたが、ちょっと具合が悪くなった会社が売り先を探しているということで、このシステムズはそこをどうですかと。もちろんいいでしょうと、白河と近いし。従業員の移動がないし、西郷は増えている。さらに、向こうに新しいものが来るんであれば、それもいいでしょうという話になったわけであります。何にもしなくて、みんな持っていかれてしまったというお話ではありませんので、ご心配なく。

それから、どう企業誘致するかですね。それで、日本経済新聞に書いてありましたとおり、やはり新規の産業というのが、いろんな力によって後押しされている。特に福島県においては、新エネルギーの問題だったり、医学・工学との連携による新しい産業をイノベーション構想でやりましょうというふうによって、やっているわけですね。それで、一番がATカーニーだったわけですよ。あれは、世界のそういった災害に対する応援を世界の大企業が応援しましょうということがあってやったわけです。結局、この特区、あるいは企業誘致補助金を使ってという、今でもやっていますよね。そういうことを考えますときに、やはり一番は情報ですね。単発の工場というよりも、さらに、今や先端産業同士が絡み合って、そして新しい革新、イノベーションを起こそうとしている。そういう企業の情報の絡み合いによって、新しい企業が生まれるという状況になっております。それを今回、福島県は狙うということであります。我が西郷も、それをするに十分であるこの状況、いいで状況ありますので、そういったところの連携を図っていくのが一番であろうと。

2番目は、従来あります、企業がまた新たな工場増設、これは企業立地補助金をもらってやっておりますね。エレクトロ、あるいは伸管、あるいはオリンパスもそうです。そういったことの拡張が、やはりこれまでのわかりやすい、新規ではなくて、周辺との連携もしやすいし、そういった方向性もあるわけであります。

同時に、3つ目は、西郷村に既に土地をお持ちの会社がございます。合同酒精、あるいはトーアエイヨー、あるいはあれがあれが、いっぱいありますね。そういった方々を訪問しております。なかなか新たな立地ということも、容易ではないわけでありますが、しかし、各企業もまたご努力をされておりまして、この企業のA&Mをやったりということで、そういった芽がないわけでもありません。しかしながら、今、新工場を建てて、新たな事業に対応できるか、需要はあるのかどうか。サプライが多い場合は赤字になってしまうということになりますので、こういった情報ということも、我々に伝えてくるところもあります。

要するに、こういった3つの部分と、その他の情報によって、新たな誘致あるいは 増強といったものを狙っていきたいというふうに思っております。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 今、村長の答弁、富士システムズが用地がなかった。村長、村長は政治家のトップだからね。ですから、そんなことは理由にならないと思うんです、私は。(不規則発言あり)そんな、先行投資というのだよ。先行投資してね。先行投資してもこれはだめだなとかという、それはだめだか知らないけれども。成長産業はやっぱり先行投資して、土地ぐらい村でね、1町歩だか2町歩だか知らないけれどもね、買ったってたいしたことないでしょ。そういうことやらなくてはだめなんですよ。私はそう思うんだ。

私はもうセールスマン30年くらいやったけれども、やっぱり村長が、西郷丸の船長なんだから。そういうビジョンを示したらば、こうだったからこうだったということでなくて、やっぱりそういうことを、やらなくてはいけないと思うんだ。

昨日の同僚議員も言いましたけれども、今の政府は、地方創生ということで打ち出していて、いろいろな農業協同組合の改革、農業委員会の改革、農地法の改革と、そういうふうな方向でやっぱり来ると思うんですね。そういうのを理由にして、都市近郊の企業を、地方のそういうところに、少子化経済対策やっているんだと、安倍内閣は言っているんだよ。そういうふうなことで前向きなこと言っているんだから、こっちは村長、受け入れなんだから。そのような条件にしていないとだめなんだ。

だから、盆踊りの四角四面のやぐらの上でもって踊っているんでなくてだよ。そういう法律の縛りで何とかあるかなんだか知らないけれども、そういうふうなことやっているんだから、上新田、上新田で一番例にとるからね。一応ね。ああいう農振入っているところで、村長が先頭になってやれば、農振除外だの。そうしたらいろいろ、用途変更、市街化住宅地域とか、準工業でも何でもできると思うんだよね。それはやっぱり、西郷村でやるとどういうふうにやっていくか。農村・農家を今の状態で、決まり切ったことでやって、今の状態で農村・農家守られるかといったら守られないよ。

絶対。本当に。昨日、佐藤富男議員も言ったけれども、そういうふうなことでね。本 当に。

だから、私だって1反歩二、三十万円で売りたくないです。それが宅地になったら、あの辺なら1反歩1,500万円とかする、何かすごいあるでしょう。それは村長、住宅になればみんな固定資産税だなんだ入ると、企業が来れば法人税も入るし。そういう方向で、村長、やっぱり西郷丸をかじ取ってもらわないと、沈没してしまうんだよね。沈没。

そして、議員定数適正化なんてやっているけれども、そんな議員の2人、4人減らしたってたいしたことない、こんなもの、はっきり言って。おら反対だ。(不規則発言あり)反対だ。何でそういうことしたらね。俺らみたいな人間、地域の人の代弁と負託に応えて村政に反映できるんだよ。それがそんなふうになっていったら、何で、議会としてのですか。(不規則発言あり)何だこれ、産業にちょっと関連しているから。(不規則発言あり)そういうこと。そんなんだから、本当、おかしくなってしまうんだ。(不規則発言あり)

だから、村長、そういうふうなことに、村長にはやってもらって、農村農家を救ってもらいたいわけ。そうしなくてはだめだよ。俺そう思うんだ。やっぱり誰だってそういう、時代とか現代のニーズに合ったような対応をしなかったら、全て遅れていっちゃうから。決定に従う、こう従う、こここうなんてやっていたら、とんでもないからね。子どもだの、農家継ぐという人いないんだから。そしてもう、農家やっている人は70歳以上とか、そんなふうになっているんだから。そして、毎日、新聞に出てくるのは、農機具、農業資材買いますというんだから。やっぱり去年、一昨年までは当てがあったのかな。今、そういうの、毎日毎日、農機具買います、壊れているんでも買います。だから、いかにもう農家、農業というのはだめだと。人にだけやってもらって、やってもらって、たったのね。

- ○議長(鈴木宏始君) 小林議員。発言の途中ですけれども、少しまとめて、お話しお願いします。
- ○9番(小林重夫君) では、今、言ったような、規制改革だの、そういうどのように向かうんだか、村長、お願いします。(不規則発言あり)何聞いたんだっけって。(不規則発言あり)何ですか。(不規則発言あり)そればかりではない、今、言ったっぺ、おめえ。富士システムズだって、そういう先行投資というのができるんでないのかいという。(不規則発言あり)あとは、上新田ばかりではない。そういうの農振のところに、なんとか外して、やっぱり何でもできるようにやらないといけない。西郷の経済というのはだめになってしまうからと言われてしまう。それには、村長が先頭に立って、やっぱやればできることなのね。
- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 先頭に立ってやりますので、よろしくお願いします。 (不規則発言あり) ただ、中には難しいのがいっぱいありますので、よく検討して。 (不規則発言あり)

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 何だい、村長。今、難しいことというのは、村長ね。 5,000人からのそういう支持を得ているのにね。そんな難しいからなんて、そん な弱音吐いているの。そういうことでないと思うんだよ、本当に。では、これは私は、 そのように村長がやっぱり進むことを確信してね。次にいきます。

村民の健康増進にも取り組んでまいりますと力強く述べておりますが、どのような施策を実行していくのかお示しください。

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 健康増進についてのおただしでございます。

村では、健康づくり施策を総合的・計画的に推進するため、西郷村健康21計画を 策定し、健康の分野の取り組みを進めてまいりましたが、社会経済の変化や新たな健 康問題など、時代の変化に対応した「第2次西郷村健康増進計画・食育推進計画 げ んき いきいき 西郷」を平成26年3月に作成いたしました。子どもから高齢者の 現状と、健康課題に即した5つの基本目標を設定いたしまして、ライフステージに応 じた事業を展開していきたいと考えております。

村民一人一人が、日ごろから自分自身の健康状態に関心を持ち、みずからの健康管理を行っていくことが大切となるため、食生活の改善や運動習慣の定着など、知識の普及、健康行動の変容ができるよう、1次予防の予防に重点を置いた事業を展開するとともに、病気の合併症の発症や重症化予防に重点を置いた対策を進めていきたいと考えております。

また、ストレスの多い現代社会におきましては、心の健康づくりの重要性が増加しているため、精神疾患の予防や早期発見、自殺防止対策とも連動した取り組みを推進いたします。

がん、循環器疾患、糖尿病及び慢性閉塞性肺疾患につきましては、早期発見・治療ができますよう、ライフステージに応じた健康診査の充実を図っていきたいと思っております。

- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君。
- ○9番(小林重夫君) 健康増進には、村長、そのような前向きな姿勢でお願いします。 そして、私も会社の時代は、会社へ行くと日常の五心というのがあったんですよ。 「はい」という素直な心ね、ありがとうという、そういうあれがあったんですね。そ ういうなの読みました、いろいろ。

村長は、年頭の、自分で、西郷をどのように持っていくかという、そういう年頭の 挨拶、所感というか挨拶、このようにしていくんだという目標あるんですから、ちゃ んと村長室のところ、これ、日常の五心ね。ちゃんと書いて、毎日それ見て、忘れな いようにしてやってください。途中で忘れられると、やっぱり、言うはやすく行うは かたしだったら、村長、だめだからね。そんな美辞麗句なんて言っているけれども、 そんなものじゃだめだから。やっぱり、執行していくというのは、こういう路線を実 行していくというのは、村長は船長ですからね、船長ですよ。西郷丸が、沈没するか 浮上していくかというのは、そういうようなことにあるわけだからね。村長室も、自分のところだけ、日常の五心板をつくり、この村長の年頭の挨拶を飾って、そうすると忘れないですね。そして、やっていってくださいよ。そして、この示したことをいくらでも実行されるように期待していますから。

では、そういうことで、では、最後に村長からの。 (不規則発言あり)

- ○議長(鈴木宏始君) 村長、佐藤正博君。
- ○村長(佐藤正博君) 応援するから一生懸命やれということでしょうから、頑張ってやっていきます。
- ○9番(小林重夫君) では、どうも。長らく執行部にはご清聴ありがとうございました。 これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。 (不規則発言あり)
- ○議長(鈴木宏始君) 9番小林重夫君の一般質問は終わりました。
 - ◎発言の取り消し
- ○議長(鈴木宏始君) ここで、おはかりをいたします。

1番佐藤厚潮君から、先ほどの一般質問中における発言について、通告にない質問をしたことによる発言の取り消しの申し出がありました。

この取り消しを許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 異議なしと認めます。

よって、1番佐藤厚潮君の発言取り消しを許可することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長(鈴木宏始君) 以上で予定されました一般質問は全部終了いたしました。

明日は定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後1時53分)